

議案第160号

さいたま市東楽園再整備事業建設（電気設備）工事請負契約について

さいたま市東楽園再整備事業建設（電気設備）工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

令和4年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 さいたま市東楽園再整備事業建設（電気設備）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 340,032,000円
- 4 契約の相手方 万代・浦和特定共同企業体

代表構成員 さいたま市桜区中島2丁目22番1号

株式会社万代電気工業

代表取締役 三角 喜久治

構 成 員 さいたま市南区南浦和1丁目21番19号

浦和電気工事株式会社

代表取締役 松村 文明